

地域活動情報

拍子木を鳴らして 防犯アピールだ

藤沢市鵠沼地区防犯協会相談役（前会長）
山口 貞雄さん 「平成22年度 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰」受賞者 藤沢市



山口貞雄さん。藤沢市内の民間防犯団体として初めて青バトを導入。

少人数での防犯活動には限界がありますので、周りの人をどんどん巻き込んでいきたいと考えています。私はまず、鵠沼地区として防犯モデル地区に立候補し、拍子木を鳴らしながらパトロールすることを始めました。拍子木は私がケヤキの木を削って自作し、自治会・町内会に配りました。結果100セット以上作ったのですが、その結果、多くの方がパトロールに参加してくださるようになりました。今では鵠沼地区以外にも拍子木パトロールがひろがっているんですよ。パトロールと共に、拍子木の印象的な音が

することで、活動のよいアピールになったのだと思います。その他にも、パトロールをしながら「〇月〇日〇時ごろパトロールをしました」「外灯／門灯の点灯ありがとうございます」などの小票を玄関ポストに投函するなどして、防犯活動がご近所の話題として取り上げられるように工夫しています。

Q2 活動がひろがり、浸透することで、地域はどのように変わっていましたか？

活動がひろがり、土日夜間を問わずパトロールの姿が頻繁に住民の目に触れるようになってくると、私たちの姿が町の安心感になっている、というお声をいただきましたし、パトロール中に、住民の方が玄関を開けて「ありがとう。ごくろうさま。」と声をかけてくれるようになりました。気持ちが通じたようでとても嬉しかったです。ゆっくりとですが着実に、住民の体感治安が向上しているのを実感しています。長年続けてきた成果なのではないでしょうか。

Q3 今後の課題や抱負をおしえてください。

私は40代で活動をはじめてから今まで、なんとか手探りでやってきましたが、やはり高齢者主体の防犯活動は先細りになってしまっていますので、今後は若い世代にも活動をひろげたいと考えています。私は、防犯活動は犯罪者との勝負だと思います。犯罪をゼロにすることは難しいかもしれません、あきらめたら終わりです。絶対に手を引かず、自分に与えられた役割を常に120%の力で果たすことで、1件でも犯罪を減らしたいですね。

山口さんは、常に「このやり方でよいのだろうか？もっと良い方法はないのだろうか？」と自問自答しながら、防犯活動に取り組んでいらっしゃるそうです。そして、実際にこれまで、山口さんの様々なアイデアが新しい試みとして取り入れられ、地域の治安を向上させてきました。今後、より一層の犯罪の多様化・複雑化が進んだとしても、山口さんをはじめとする、地域の防犯活動に携わる方たちの向上心とたゆまぬ努力で、安全で安心なまちがつくられていくであろうことを確信した取材でした。

○安全・安心まちづくり旬間事業のご案内

① 安全・安心まちづくり旬間出陣式
日時：10月10日（月・祝日）PM 2:00～3:00
場所：湘南台駅周辺
内容：パレード、キャンペーン等実施

② 県内一斉防犯パトロール
日時：10月11日（火）～20日（木）
内容：県内各地域で、自主防犯活動団体によるパトロールおよび子ども見守り活動の実施

☆詳細については、県くらし安全交通課（TEL:045-210-3552）までお問い合わせください☆
みなさまのご参加をお待ちしています！！

【くらし安全交通課HP】 <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0222/>

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

くらし 安全通信

Vol.
39
平成23年9月発行

神奈川県 安全防災局 安全安心部 くらし安全交通課

電話：045(210)1111 (内線3520・3552) FAX：045(210)8953

ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/>

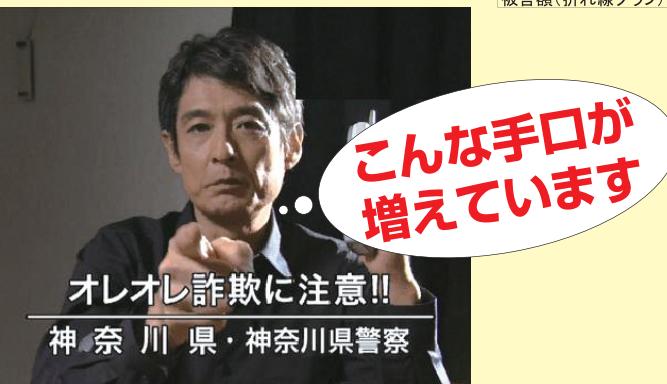
目次

- ・振り込め詐欺に注意！
(県内の振り込め詐欺被害発生状況)
- ・安全・安心まちづくり旬間のお知らせ
- ・かながわ犯罪被害者サポートステーションなどより
神奈川の交通安全
守っていますか？自転車のルール
2011・飲酒運転根絶県民大会のお知らせ
- ・地域活動情報
拍子木を鳴らして 防犯アピールだ
藤沢市鵠沼地区防犯協会相談役「山口貞雄さん」
(「平成22年度犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰」受賞者 藤沢市)
- ・安全安心まちづくり旬間事業のご案内



要注意！ 振り込め詐欺急増！

平成23年1月～7月末までの本県における振り込め詐欺認知状況は、認知件数が524件（前年同期比+118件）、被害金額は約10億7,600万円(+4億9,700万円)となっています。7月の被害額は2億円を超えており、より一層の警戒が必要です。



① 警察官や銀行員を名乗り…



② 「あなたの銀行口座が振り 込め詐欺に使われている。」



③ 「通帳とキャッシュカードを交換 する必要があるので取りにいく。」

振り込め詐欺対策三原則

電話でお金の話が出たらサギ！

「携帯電話の番号が変わった」と言わされたらサギ！

「キャッシュカード・通帳を取りにいく」と言わされたらサギ！

10月11日(火)～10月20日(木)は 安全・安心まちづくり旬間です!

「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」では、毎年10月11日から10月20日までを「安全・安心まちづくり旬間」と定めています。旬間中は、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、県内各地で、関係機関・自主防犯活動団体の参加のもと、旬間事業を実施します。県民総ぐるみの取組で、犯罪ゼロの日を達成しましょう。



写真・昨年度の「安全・安心まちづくり旬間出陣式」の様子（※巻末に今年度事業のご案内があります。ご覧ください）

もしも、あなたのまわりの人が犯罪にあったら (かながわ犯罪被害者サポートステーションだより)

被害者は、犯罪によって肉体的、精神的、経済的な被害を受けるだけでなく、周囲の人の配慮に欠けた言動等により、新たな精神的被害(二次的被害)を受けることがあります。

(配慮に欠けた言動の例)

- ・「いつまで沈んでいるんだ」等と叱咤・激励する
- ・「早く忘れなさい」等と忘却を促す
- ・「運が悪かった」等と偶然を強調する



被害者が落ち着いたり、楽な気持ちになるためには、「事件のことにあえて触れないで普段どおり接する」などの配慮が必要です。



あなたのちょっとした心遣いで
犯罪の二次的被害を防ぎましょう。

神奈川の交通安全

自転車の交通事故が増えています

守っていますか？自転車のルール

「自転車も のれば車の なかまいり」ルールを守って安全運転

一時停止違反 (指定場所一時不停车)

3ヶ月以下の懲役
または
5万円以下の罰金



傘差し運転

5万円以下の罰金



自転車運転中の 携帯電話等の使用 イヤホンの使用等

(平成23.5.1～施行)

5万円以下の罰金



並進

2万円以下の罰金
または料金



ただし、「並進可」の標識↑
がある道路では2台まで
並んで走ることができる。

夜間無灯火

5万円以下の罰金



飲酒運転

5年以下の懲役または
100万円以下の罰金



自転車はとても便利で環境にも優しい乗り物です。ところが、間違った乗り方や、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な交通事故につながることもあります。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

2011・飲酒運転を根絶しよう！県民大会

日時：10月27日 PM2:00～

会場：磯子区民文化センター杉田劇場

(JR根岸線・シーサイドライン「新杉田駅」下車、徒歩3分)

詳しくは、県くらし安全交通課 TEL:045-210-3552 までお問合せください。

